

厚生労働行政推進調査事業費補助金
地域医療基盤開発推進研究事業

献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究

令和元年度 総括研究報告書

研究代表者 伊達 洋至

令和2年(2020)年 6月

目 次

総括研究報告書-----	1
献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究	
(資料1)-----	8
・臨床医学研究における遺体使用に関する提言(案)-----	9
・遺体を用いた医療機器研究開発(R&D)の実施におけるリコメンデーション(勧告) -----	10
・臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドラインに関するQ&A -----	13
(資料2)-----	16
海外における実情～韓国調査から Actual situation of CST in abroad: Study of Korea -----	17
研究成果の刊行に関する一覧表-----	26

I . 総括研究報告書

厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
総括研究報告書

「献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究」

研究代表者：伊達 洋至 一般社団法人日本外科学会 理事

研究要旨：

安全な医療の提供には、効率的な手術手技トレーニングが必要である。死体を用いた手術手技修練（cadaver training）は、諸外国では教育手法の一つとして確立しているが、我が国でも 2012 年に「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン」が公表され実施する体制が整備された。ガイドライン公表から数年を経過した現在、複数の大学で取り組まれているが、医療技術の高度化に対応するためには、更なる普及・定着が必要と考えられる。そこで本研究では、cadaver training をより定着させることを目的とした。本研究では、実施例における参加者負担と外部資金の導入ならびに企業支援などの運営状況を、全国の cadaver training の実施施設の実施状況を調査・分析した。実施施設は、ガイドラインに従い日本外科学会 CST 推進委員会へ実施内容を報告する必要があるが、2018 年 1 月現在までの 5 年間に報告された研修等は 15 大学、300 回の実施であった。また、文献検索による海外の cadaver training の現状をまとめた。米国、英国、フランスでの現状と問題点をまとめ、これを 2018 年 4 月の日本外科学会総会で報告した。医療機器や手術材料は高額であり、献体の登録、保存、管理等の業務にも経費と人的資源が必要となる。それらの必要な経費を受講者からの参加費のみで賄うことは不可能であり、厚生労働省の「実践的な手術手技向上研修事業」などの補助金や、医療機器メーカー等からの医療機器の貸与などがなくては実施できない現状がある。そこで、日本外科学会と日本解剖学会と協力して COI を明確にするガイドラインの改定を行い、公表した。さらに、厚生労働省と協力して「実践的な手術手技向上研修事業」の補助金をこれまでの年間約 4500 万円から、平成 30 年度は約 3 億円への増額がみとめられたことは、本研究の成果として特筆すべきことである。

分担研究者	
平野 聡	北海道大学大学院医学研究科 消化器外科・教授
伊澤 祥光	自治医科大学消化器外科外科・ 講師
小林 英司	慶應義塾大学医学部ブリヂ ストン臓器再生医学寄附講座・ 移植、再生医学、バイオエシッ ス・特任教授
七戸 俊明	北海道大学大学院医学研究科 消化器外科・准教授
白川 靖博	岡山大学大学院医歯薬学総合 研究科消化器外科学教室・食道 外科・准教授
吉田 一成	慶應義塾大学医学部脳神経外科・ 教授
八木沼洋行	福島県立医科大学神経解剖・発 生学講座・教授
弦本 敏行	長崎大学大学院医歯薬学総合 研究科・教授
渡辺 雅彦	北海道大学大学院医学研究科 神経解剖学・教授
藤本 豊士	順天堂大学大学院医学系研究 科・特任教授
鈴木 崇根	千葉大学環境生命医学整形外 科・肉眼解剖学・講師
平松 昌子	大阪医科大学一般・消化器・小 児外科・非常勤講師
倉島 庸	北海道大学大学院医学研究科 消化器外科・准教授
櫛島 次郎	生命倫理政策研究会・共同代表
種市 洋	獨協医科大学整形外科・教授
羽藤 直人	愛媛大学医学系研究科耳鼻咽喉 科・頭頸部外科・教授

加藤 友康	国立がん研究センター中央病 院 婦人腫瘍科・科長
金山 博臣	徳島大学医歯薬学研究部泌尿 器科学・教授
栗田 浩	国立大学法人信州大学学術研 究院医学系歯科口腔外科・教 授
山口久美子	東京医科歯科大学統合教育機 構・講師
武田 吉正	岡山大学病院集中治療部・准 教授

A 研究目的

医療の高度化・複雑化に対応し、安全な医療を広く提供するには、効率的な手術手技教育が求められている。主な教育手法にはOJT(on the job training)、シミュレーション、動物を用いた修練(アニマルトレーニング)などがある。従来からの手術手技教育の基本はOJTであるが、生命の危機に直結する高度な手術手技など、「失敗しながら」学ぶことのできない医療技術の習得には、“on the job”を補完する教育手法が必要である。シミュレーションは研修医などの基本手技の習得には有効な教育手法であるが、各専門領域で広く普及するには至っていない。アニマルトレーニングは内視鏡外科手術や外傷手術の習得などには望ましい手法だが、トレーニングの施行可能な動物実験施設は限られており、費用が高く、研修機会が限られるなどの問題がある(1-2)。Cadaver surgical training(CST: 献体を使用した手術手技研修)は、諸外国では手術手技教育の手法の一つとして確立し

ているが、我が国においても 2012 年 6 月に「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン」が公表され、関係法令との一定の整理が図られたことで、ガイドラインに沿った実施する体制が整備されつつある(3-4)。

一方、CST の普及に従い、CST の実施における企業や NPO との関わりや、成果物の公表・出版、学会・研究会等での CST の中継(ライブデモ)や、医療機器開発における献体を用いた臨床研究などの、ガイドラインでは可能としているものの実施に際して慎重な判断が必要な事例に関して、ガイドラインには詳細な記載がなく、日本外科学会 CST 推進委員会では実施団体からの質問に対して、その都度回答している状況であった。

そこで本研究では、ガイドラインを補足する CST に関する実施基準を公表し、臨床医学の教育及び研究における献体使用を推進すべく下記の研究を行ってきた。平成 30 年度は、国内海外調査から CST の現状を把握し、企業との関連についての検討を行った。令和元年度は、ガイドラインを補足する CST に関する新たな提言として、「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドラインに関する Q&A」と「遺体を用いた医療機器研究開発(R&D)の実施におけるリコメンデーション(勧告)」からなる「臨床医学研究における遺体使用に関する提言(案)」をまとめるべく研究を実施した。

B 研究方法

献体を使用した医学教育と医療機器開発等の臨床研究についての実態調査を行い、これらを円滑に実施するためのルールについてワーキンググループで素案をまとめ、本研究班の全体会議で検討し、提言としてまとめた。

海外における実施例の調査では、ドイツにおける本件の第一人者である、アーヘン工科大学 Tolba 教授を招聘し、ワーキンググループでディスカッションを重ねた。Tolba 教授には、日本外科学会 CST 推進委員会と本研究班の共催企画として、第 72 回日本胸部外科学会定期学術集会(2019 年 10 月 30 日~11 月 2 日)において、海外の産学連携で運営するカダバーセンターの現状の講演を行い、我が国の外科医に海外の実情を周知させた。また、近隣の韓国等の状況に関しては、公開された資料を検索し、その内容を基に、我が国との比較検討を行い、報告書にまとめた。

CST に対する企業や NPO との関わりや、ご献体の写真を含む成果物の公表・出版のルール、学会・研究会等での CST の中継(ライブデモ)の手続きや、医療機器開発における献体を用いた臨床研究の進め方など、ガイドラインで可能としているものの実施に際して慎重な判断が必要な事例に関して検討すべく産学連携における献体使用に関するワーキンググループを立ち上げて、立法、行政、企業、研究者(法学者、倫理学者)を招聘し、献体制度の無償の精神性を保ちつつ、医工連携を推進するための要件

を整理した。

○ 産学連携における献体使用に関するワーキンググループ。第1回会議：令和元年9月12日。出席者(研究者)：小林英司(委員長)、七戸俊明、藤本豊土、鈴木崇根、山口久美子、棚島次郎。出席者：古川俊治(参議院議員)、磯部哲(慶応大学法学部教授)、伴圭吾(厚生労働省)。オブザーバー：関尾順一(医療機器業公正取引協議会 専務理事)、佐藤英朗(同 規約・基準委員会 主査)、柳澤佳紀(同 事務局長)。第2回会議：令和元年11月6日。出席者(研究者)：小林英司(委員長)、七戸俊明、藤本豊土、八木沼洋行、渡辺雅彦、山口久美子、栗田浩、武田吉正。出席者：古川俊治(参議院議員)、伴圭吾(厚生労働省)。オブザーバー：Tolba, René H(ドイツ連邦共和国、アーヘン工科大学)、久保裕司(ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社)、井野川政範(日本メトロニック株式会社)

ワーキンググループでの検討案は、本研究班の全体会議で検討され、提言案としてまとめられた。

C 研究結果

CSTに関する諸問題への回答はQ&A形式とし、「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドラインに関するQ&A」にまとめた。また、ワーキンググループでの議論を通じて、医療機器開発における献体使用は臨床研究であり、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵守して実施すべきとの見解が厚生労働省、文部科学省から得られ、本見解に基づいて、「遺体を

用いた医療機器研究開発(R&D)の実施におけるリコメンデーション(勧告)」が作成された。これらは「臨床医学研究における遺体使用に関する提言(案)」としてまとめられ、今後、日本外科学会と日本解剖学会にてさらなる検討を加えた後に、公表される予定である。

D. 考察

CST、アニマルトレーニングなどの手術手技実習では手術手技を習得するために、実臨床に準じた内視鏡や手術顕微鏡などの医療機器やインプラントなどの手術材料を使用した模擬手術を実施する。実際の手術においては高額な医療機器や手術材料の費用は診療報酬として請求することができるが、手術手技実習では医療機器や手術材料を企業から貸与するなどのマネジメントが必要になる。また、献体の登録、保存、管理等の業務にも新たな運営経費と人的資源が必要となる。そのため、手術手技実習を受講する医師からの参加費のみでそれらの必要な経費を賄うことは不可能であり、大学内の新たな予算に加えて、厚生労働省の「実践的な手術手技向上研修事業」などの補助金や、医療機器メーカー等からの医療機器の貸与などがなくてはCSTの実施ができない現状があり、今後、CSTの普及を進める上での大きな課題であった。一方で、大学と企業間の医療機器開発では、共同研究・受託研究契約を締結することで、企業からの研究費を学内の臨床研究の担当部署の運営経費、設備費、人件費などに充てる

ことが可能であるが、献体を使用した医療機器開発については国内での実施例がほとんどなく、実施基準は示されていない状況であった。

本研究において「臨床医学研究における遺体使用に関する提言(案)」を作成したことにより、手術手技実習と医療機器開発を両輪とした臨床医学の教育研究における献体使用を継続して実施可能とするための運営形態(エコシステム)の確立に向けて、一定の方向性を示すことができた。

○文献：1.七戸俊明ら「外科系医療手技修練の在り方に関する研究」についての報告 日外会誌. 110:30-309,2009。2.七戸俊明ら「サージカルトレーニングのあり方に関する研究」についての報告 日外会誌. 112:55-60,2011。3.日本外科学会・日本解剖学会 臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン 解剖誌. 87:21-23,2012。4.伊達洋至 会員へのメッセージ Cadaveric Surgical Training (CST) 推進委員会より 日本外科学会誌 119(1):3, 2018)

E. 結論

国民に対して、高度な医療を安全に提供するためには、カダバートレーニングの実施体制の充実が必須である。今後は、実践的な手術手技向上研修事業」の補助金の増額を有効に利用して、社会にサポートされるカダバートレーニングの実施体制の確立を目指したい。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

<論文発表 >

1. 伊達洋至：Cadaveric Surgical Training (CST) 推進委員会より．日本外科学会雑誌 119(1):3, 2018
2. 七戸俊明, 村上壮一, 倉島庸, 平野聡：【外科専門医のための外傷外科手術 off-the-job training(OFF-JT)】遺体による手術手技研修の現状．日本外科学会雑誌 (0301-4894)118(5),539-543,2017
3. Kobayashi E, Hanazono Y, Kunita S.: Swine used in the medical university-overview of 20 years of experience. Exp Anim. 2017 Oct7. doi: 10.1538/expanim.17-0086. [Epub ahead of print].
4. 七戸俊明, 村上壮一, 倉島庸, 平野聡：【外科専門医のための外傷外科手術 off-the-job training(OFF-JT)】遺体による手術手技研修の現状．日本外科学会雑誌 2017,118,39-543.
5. 本間 宙, 織田 順, 佐野 秀史, 内堀 健一郎, 長田 雄大, 鈴木 智哉, 河井 健太郎, 河田 晋一, 宮宗 秀伸, 林 省吾, 伊藤 正裕, 真弓 俊彦, 佐藤 格夫, 村上 壮一, 七戸 俊明:【外科専門医のための外傷外科手術 off-the-job training(OFF-JT)】献体による外傷手術臨床解剖学的研究会．日本外科学会雑誌 2017,118, 532-538

6. 七戸 俊明、村上 壮一、倉島 庸、平野 聡、【外科医育成のための Off-the-job training(Off-JT)の現状と将来】消化器外科領域の Off-JT の現状、日本外科学会雑誌、120 巻、5 号 Page511-516、2019
7. 七戸 俊明、伊達 洋至、平野 聡、日本外科学会 CST 推進委員会、カダバー研修の現状と今後の展望 わが国における献体を使用した手術手技研修の現状と展望、日本整形外科学会雑誌、93 巻、9 号 Page601-605、2019
8. 加藤 達哉、新垣 雅人、長 靖、道免 寛充、樋田 泰浩、七戸 俊明、加賀 基知三、平野 聡、松居 喜郎、肺移植未認定施設における肺移植トレーニングプログラムの有用性の検討 北海道での肺移植施設認定への取り組み、北海道外科雑誌、64 巻、1 号 Page43-50、2019
9. 洪 賢秀、礪島 次郎、小林 英司(in press) 海外における実情 ~ 韓国調査から Actual situation of CST in abroad: Study of Korea

H. 知的財産権の出願・登録状況

- 1.特許出願
なし
- 2.実用新案特許
なし
- 3.その他

資料 1

臨床医学研究における遺体使用に関する提言（案）

遺体を用いた医療機器研究開発（R&D）の実施におけるリ
コメンテーション（勧告）

臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン
に関する Q&A

令和2年 月 日

臨床医学研究における遺体使用に関する提言（案）

日本外科学会 CST 推進委員会

平成 24 年に公表された「臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドライン」(平成 30 年一部改訂)以後、ガイドラインと記す)は、手術手技研修(cadaver surgical training: CST)とともに臨床医学研究に対する献体された遺体(以後、遺体と記す)使用も可能としている。

篤志献体による遺体を使用した医学研究は従来からも行われてきたが、医療機器開発等の臨床医学研究に遺体を使用するためには厳格なルールと高度な利益相反マネジメントが必要であるが、ガイドラインには具体的な記載がなかった。近年、CST の普及とともに学外の団体や企業が遺体業務に関わらない部分で CST をサポートする例が散見されるようになった。これに対し、日本外科学会 CST 推進委員会では事例ごとにガイドラインに照らし合わせてその是非を検討し個別に助言を行ってきた。

そこで、日本外科学会 CST 推進委員会並びに「献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究」(厚生労働行政推進調査事業費補助金 地域医療基盤開発推進研究事業)では、「産学連携における献体使用に関するアドホック委員会」(平成 30 年度)、「産学連携における献体使用に関するワーキンググループ」(令和元年度)を設置し、CST 実施における企業や NPO 法人などの学外の団体の関与のあり方、理工学系の学部や工学系の他大学や研究所との医工学連携や、私企業との産学連携による研究開発における遺体使用のあり方など、ガイドラインに明記されていない事項について国内外の事例を検討し、文部科学省、厚生労働省、日本医療研究開発機構(AMED)などによる産学連携事業の施策に沿った提言をまとめ、公表することとした。

本提言では、ガイドラインの公表後、すでに全国で広く実施されている CST における企業との連携の在り方と、海外で行われているものの国内での実施体制の整っていない遺体を使用した研究開発(Research and Development: R&D)に分け、CST における企業等との連携や発表・出版などの実施に際する利益相反マネジメントや倫理的配慮については実例を上げて Q&A にまとめた。また、国内での遺体を使用した R&D は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の対象となる研究である。その実施に際しては、死体解剖保存法、医学及び歯学の教育のための献体に関する法律、ガイドラインの遵守に加えて、同意取得や研究倫理審査のみならず、研究の信頼性を確保するための利益相反管理や個人情報保護等についても同指針の規定を遵守すべきであることから、リコメンデーション(勧告)として公表することとした。

遺体を用いた医療機器研究開発（R&D）の実施におけるリコメンデーション（勧告）

遺体を用いた医療機器に係る R&D は、無償で提供された遺体を用いた研究開発により当該医療機器が実用化され、より良質な医療が提供されることを目的とするが、同時に企業が利益を得ることに繋がり得る。そのため、手術手技向上を目的とする CST において求められる利益相反管理に加えて、事前審査、資金提供の際の契約締結、資金を受ける場合の情報公表等の配慮のもとで実施する必要がある。しかし、ガイドラインでは、事前の研究倫理審査を実施要件としているものの、事前審査をはじめ利益相反に関する具体的な記載はなく、実施後の日本外科学会 CST 推進委員会への報告のみを課している。

遺体を使用した R&D は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵守して実施する研究である^{注1}。そのため、実施に際しては、研究倫理審査において利益相反管理や個人情報保護等も含め、同指針に従い適切に実施されなければならない^{注2}。

以上の理由から、遺体を用いた R&D を行う大学は、以下の体制等を整える必要がある。

- 献体登録者の生前同意
「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に定めるインフォームド・コンセントの手続きを遵守し生前同意が得られた遺体を使用すること。代諾者等からのインフォームド・コンセントを受けられる場合には、代諾の要件等を含め必要な手続を行うこと。
- 利益相反の審査体制の構築
既存の利益相反委員会の業務内容に該当しない場合には、外部の有識者を必要に応じて含めた、遺体を用いた R&D の利益相反状態を審査する委員会（以下、既存の利益相反委員会とあわせて「利益相反委員会等」という。）を設置し、規程及び手順書を整備すること。
- 事前審査における利益相反管理^{注3}
大学の研究者等は、学内の専門委員会、利益相反委員会等による事前審査を経て、当該研究計画について研究倫理委員会から承認を得ること。研究が終了するまでの間、研究者等の利益相反の状況について変更が生じた場合には、適宜、利益相反委員会等により審査を受け、当該研究計画の変更についても研究倫理審査委員会に付議すること。
- 資金提供等に係る契約
医療機器の製造販売業者等の企業からの研究資金を受ける場合には、研究実施における研究者等と企業の役割について明確に定めた共同研究契約又は受託研究契約等の契約を締結すること^{注4}。
- 研究終了後の対応
「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に定めるところにより、研究責任者

は、研究が終了した旨及び研究の結果概要を文書により遅滞なく学長に報告し、学長は研究倫理審査委員会に同様に報告すること。また、遺体を使用した R&D の実施代表者は当該研究の実施概要について日本外科学会 CST 推進委員会に報告すること。なお、研究計画において、あらかじめ研究責任者及び遺体を使用した R&D の実施責任者を定めること。

- 監査

利益相反管理を含む研究の適正実施について、当該大学の規定に基づき必要に応じて監査を行うこと。

なお、日本外科学会 CST 推進委員会は遺体を用いた R&D について、実施状況全体をとりまとめ厚生労働省に報告するとともに、公表を行う。また、R&D において不適切に実施されていることが明らかとなった場合には、当該大学に対して報告を求め、必要に応じて是正を勧告することとする。

注 1：同指針では、下記の通り定めている。献体登録者は『研究対象者』に該当する。

第 1 章 総則 第 2 用語の定義

(1) 人を対象とする医学系研究 人(試料・情報を含む。)を対象として、傷病の成因(健康に関する様々な事象の頻度及び分布並びにそれらに影響を与える要因を含む。)及び病態の理解並びに傷病の予防方法並びに医療における診断方法及び治療方法の改善又は有効性の検証を通じて、国民の健康の保持増進又は患者の傷病からの回復若しくは生活の質の向上に資する知識を得ることを目的として実施される活動をいう。

(4) 人体から取得された試料 血液、体液、組織、細胞、排泄物及びこれらから抽出した DNA 等、人の体の一部であって研究に用いられるもの(死者に係るものを含む。)をいう。

(8) 研究対象者 次に掲げるいずれかに該当する者(死者を含む。)をいう。 研究を実施される者(研究を実施されることを求められた者を含む。) 研究に用いられることとなる既存試料・情報を取得された者。

注 2：同指針では、利益相反の管理について、下記の通り定めている。

第 8 章 研究の信頼性確保 第 19 利益相反の管理

(1) 研究者等は、研究を実施するときは、個人の収益等、当該研究に係る利益相反に関する状況について、その状況を研究責任者に報告し、透明性を確保するよう適切に対応しなければならない。

(2) 研究責任者は、医薬品又は医療機器の有効性又は安全性に関する研究等、商業活動に関連し得る研究を実施する場合には、当該研究に係る利益相反に関する状況を把握し、研究計画書に記載しなければならない。

(3) 研究者等は(2)の規定により研究計画書に記載された利益相反に関する状況を、第 12 に規定するインフォームド・コンセントを受ける手続において研究対象者等に説明しなければならない。

注 3：利益相反の考え方については、例えば、以下のガイドライン及び指針等を参考されたい。

- 「利益相反ワーキング・グループ報告書」(平成 14 年 11 月 1 日文部科学省科学技術・学術審議会・技術・研

究基盤部会・産学官連携推進委員会・利益相反ワーキング・グループ)

- 「臨床研究の利益相反ポリシー策定に関するガイドライン」(平成 18 年 3 月文部科学省委託事業 徳島大学 臨床研究の倫理と利益相反に関する検討班)
- 「厚生労働科学研究における利益相反(Conflict of Interest: COI)の管理に関する指針」(平成 20 年 3 月 31 日科発第 0331001 号厚生科学課長決定)

注 4 : (一社)日本医療機器産業連合会の透明性ガイドラインでは、従来の大学と企業との契約内容に即した「共同研究費」、「委託研究費」(受託研究費)の公開項目を排し、臨床研究法、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の従うべき法令に基づき「特定臨床研究費」、「倫理指針に基づく研究費」、「臨床以外の研究費」等の項目を定めて公開することとしている。

臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドラインに関する Q&A

篤志献体による遺体を使用した臨床医学教育及び研究の実施には、死体解剖保存法、医学及び歯学の教育のための献体に関する法律、臨床医学の教育及び研究における死体解剖のガイドラインの遵守が必要である。また、遺体を使用した研究開発は「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の対象となる。CST の実施と臨床医学研究に関する事例をあげ、遵守すべきガイドラインや関連する法令と留意点を Q&A にまとめた。

Q1：企業や NPO が主催の CST の実施は可能か？

A1：企業または NPO が単独で CST を主催することはできず、大学の臨床講座に所属する実施責任者との共催でなければならない。CST の実施に際しては、実施責任者を明らかにする必要がある（ガイドライン Page 5, Line 6）。

Q2：CST に企業が参加する場合の注意事項は？

A2：実施大学の専門委員会は、CST の実施における企業との利益相反状態を、学内の専門委員会や倫理委員会または利益相反委員会等で事前に審査するルールを設けなければならない。

実施大学は CST の実施責任者と実施する研究会等と、参加または協力する企業との利益相反に関する内容を日本外科学会 CST 推進委員会に報告する必要がある（ガイドライン Page 5, Line 11）。

Q3：参加費の徴収とその設定についてのルールは？

A3：参加費の徴収は可能である。参加費の額の設定は、CST 実施に必要な経費を踏まえ、社会通念上適正な額とするべきであり、利潤を追求することはガイドライン上許されない（ガイドライン Page4, 表 3）。

Q4：企業が参加者に対して広告行為を行ってよいか？

A4：可能である。ただし、実施した CST の利益相反状態は日本外科学会 CST 推進委員会に報告する必要がある（ガイドライン Page4, 表 3）。現在、医療機器メーカー等の企業は『景品表示法』や『医療機器業公正取引規約』の定めるルールに従って、CST に対する支援を実施している。なお、本提言は CST の実施に際する利益相反マネジメントの例を示すもので、企業側に対応を促すものではない。

Q5：CST の支出についてのルールは？

A5：飲酒を伴う懇親会・情報交換会などの費用や、社会通念上認められない高額な謝金、利益の内部留保と見做しうる繰越金等の CST 実施に直接関係のない支出は認められない。

講師に対する謝金、旅費・宿泊費などの支出額は、実施大学の旅費規程等を参考に定めること。係る支出の内容・金額等については、CST 実施内容の詳細（運営経費と利益相反状態を含む）として各大学内の専門委員会等を通して日本外科学会 CST 推進委員会に報告することで、透明性及び公明性を担保すること。

Q6：CST の業務を企業や NPO に委託することは可能か？

A6：CST の業務のうち遺体に関わらない部分（参加者の募集受付、参加費の徴収、資料作成等）を企業や NPO に委託することは可能である。

Q7：CST 実施時の写真や動画撮影は可能か？

A7：各大学の専門委員会の取り決めに従わなければならない。実施責任者の監督下で、学会発表・論文発表などの学術を目的とした撮影のみ可能であるが、その場合でも、「人体および人体標本を用いた医学・歯学の教育と研究における倫理的問題に関する提言」に即した適切な取扱いに留意が必要である。学術を目的としない撮影は許されず、たとえ学術目的であっても、個人を特定しうる画像の撮影は遺族感情を損ねる可能性があるため行うべきではない。

Q8：学術目的の画像の利用、教育教材の作成上の注意点は？

A8：遺体の画像を用いた学術目的の書籍の出版には長い歴史があり、近代医学の進歩を支えてきた。医学教育上、教育教材の販売は必要なため、従前どおり個人が特定されないようにするなどの適切な配慮の下で可能である。ただし、献体同意書には、教育・研究の一般的に想定される例を挙げて、遺族は研究の成果物に対して権利を有さないことを記載し、同意を得ることが望ましい。

Q9：CST の映像を外部に中継する際の注意点は？

A9：「ライブデモンストレーション」、「解剖ライブ」等のように、学会・研究会等において、解剖実習室で実施する CST の映像を外部にライブ配信する場合には、中継会場も CST を行う解剖実習室に準じ、学会・研究会と実施代表者との共同の責任においてガイドラインを遵守して行うこと。すなわち、学内の倫理委員会の承認を得て実施すること、実施責任者は参加者を把握し氏名と所属を記録に残すこと、参加者に対し献体者のプライバシーと尊厳を遵守し写真撮影を行わないことなどの注意点を説明し承諾を得ること、中継の開始時と終了時には黙祷の時間をとるなどして献体者への敬意と感謝の意を表することなどがそれにあたる。また、使用する回線は関係者以外が閲覧できないようにセキュリティ上の配慮が必要である。

Q10：遺体を使用した臨床医学研究とは何か？

A10：従来の局所の解剖学的な確認を目的とした臨床解剖とは異なり、臨床系各分野の手術手技研究や医療機器の開発等を目的とした研究のことであり、これを実施するにはガイドラインと「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従わなくてはならない(ガイドライン Page3, 表2)。

Q11：臨床医学の研究を実施する場合の注意事項は？

A11：ガイドラインでは、医師(歯科医師を含む)の教育・研究目的に遺体を使用する際には、献体登録者と家族の同意を求めている。献体制度は無償の善意で成立しており、遺体を使用する教育者、研究者も利潤を追求してはならない。一方で、学術目的の画像使用や医療機器開発等を目的とした遺体使用は、より良質な医療が提供されることを目的とするものの、同時に企業が利益を得ることに繋がり得る。そのため、献体同意書には、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に沿って、教育・研究の一般的に想定される例を挙げて説明し、遺族は研究の成果物に対して権利を有さないことを記載することが望ましい。

Q12：臨床研究目的のインフォームド・コンセントにおいて留意することは？

A12：「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に定める説明すべき事項について、同意を受ける時点で想定される研究目的を可能な限り具体的に説明し、利用目的等が新たに追加された場合には、研究計画書を定めた上で、その利用目的等の情報を公開し、同意を撤回できる機会(オプトアウト)を献体予定者あるいは遺族に保障すること。

Q13：企業の契約手続において留意することは？

A13：共同研究契約又は受託研究契約等が考えられるが、研究における研究者等と企業の役割について明確に定めること。役割としては、研究立案、研究実施、データ管理、統計解析等が考えられる。これらのうち企業が研究に直接かかわらない役務を提供する場合には、その役務についても定めること。ただし、研究実施については原則、大学に所属する研究者等が実施しなければならない。

Q14：個人情報の保護の観点から留意することはあるか？

A14：故人の個人情報等の保護についても「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に定められた事項を遵守すること。

資料 2

海外における実情～韓国調査から

Actual situation of CST in abroad Study of Korea

海外における実情 ～韓国調査から

Actual situation of CST in abroad: Study of Korea

洪 賢秀 HONG Hyunsoo

棚島次郎 NUDESHIMA Jiro

小林英司 KOBAYASHI Eiji

Key Words 文化的・法的背景(cultural and legal background) 東アジア (East Asia) 医療機器開発(R&D for medical device)

はじめに

近年の外科系手術は、目視下での熟練した外科医の手に代わり、高画質画像下でロボット補助による高度医療機器を用いるものに移り替わりつつある¹⁾。医学の登竜門として解剖学を学ぶ医学生のみならず、これらの高度な技術を身に着ける医師にとり死体を用いた手技教育はその必要度が増している²⁾。さらにその検査・治療で使う新しい医療機器の研究開発にはヒトでしか検証できない解剖学的視点がある。特にヒトの関節領域における治療機器開発には動物のそれと大きく異なり、ヒト死体を用いる必要性が高い³⁾。

2012年に日本外科学会・日本解剖学会からキャダバー・サージカル・トレーニング(CST)ガイドラインが出されてから、ガイドラインに添ったCSTが我が国で始まり、年々活発化している。2018年度には厚労省予算で継続性のあるCST事業として「実践的手術向上研修事業」14大学(8,500万円)及び新規に始める事業体へとして「医療施設等設備整備費補助金(サージカル)」19大学(2億円)の助成がなされた。今後は、これらの事業による教育効果の検証や透明性の高い新規医療機器開発における産学連携の在り方が討議されるべきであろう。

先に著者らは、わが国で始まったCSTの状況を欧米のそれとの比較を報告

した(表1)。欧米諸国とは、死体を取り扱う文化的、法的背景が異なる点がある。一方、アジア、特に隣国、韓国ではわが国と背景に近いものがあると予想される。本稿では、海外におけるCSTの実情として韓国を取り上げ、先行文献や大韓解剖学会の関係者への電話インタビューなどを通じて収集した情報をまとめた研究成果を紹介する。

調査方法

先行文献調査、大学および大韓解剖学会の関係者への電話インタビューをもとに、韓国の遺体を用いた医学教育・研究について、最近の動向を分析した。調査期間は、2018年10月～2019年3月である。

1) 遺体の医学教育・研究利用に対する法的根拠と社会的背景の変化

2019年現在、韓国大学には40の医学部⁴⁾があり、基礎医学の科目とし解剖実習は教育の一環として実施されている。その根拠となるのが「死体解剖及び保存に関する法律(以下、「死体解剖法」とする)」である。

本法が制定された1962年2月当時は、経済的貧困期であったため、身元が確認できない路上死亡者が多かった。また、韓国の「伝統的」な儒教的慣習が根強く残っており、死体を毀損することをタブー視し、火葬を避け埋葬していた。このような社会状況下で、医学研究のための解剖用遺体を確保することは困難であったため、主に行旅病人や無縁故遺体に依存せざるを得なかった。そこで、現実を反映した法的根拠を定める必要があったことから「死体解剖法」を制定し、医科大学長の要請がある場合には、市長、郡守、区庁長は、受取人のいない死体を医科大学に交付できるようにした。

同法に基づき、韓国では1980年代後半までは、大学医学部に教育目的で提供されていたのは、主に無縁故者遺体であった。

しかし、このような無縁故者の遺体提供は次第に減少した。その背景には、次のような社会的要因があった。

1980年代の韓国の高度経済発展に伴い国民の生活・保健をめぐる環境が向上したことで、ホームレスが減少し、無縁故者の死亡が減った。

1980年代の半ばから国民住民登録システムが電算化されるなど行政の電算化が普及したことで、無縁故者の遺体が減った。

無縁故者の遺体の提供を巡って、後に遺族が現われトラブルになったケース⁵⁾や、無縁故者保護施設が死亡者の遺体を有償で大学に提供していたといった事件⁶⁾が生じたことにより、自治体の担当部署では、身元不明な遺体が発見されたとしても仮埋葬や火葬を行い、大学医学部へ遺体を提供することを控えるようになった^{7,8)}。

このような背景に加えて、1990年代には、韓国内に医学部が増加したことで、医学教育用の遺体はさらに不足して行った⁹⁾。これを克服するために、各大学をはじめ、宗教団体や市民団体が中心となり死後遺体の提供を呼びかけるキャン

ペーンを繰り広げた^{10,11)}。このような運動は、「愛の臓器提供運動本部」や「新しい生命臓器提供運動本部」など、臓器提供運動とともに拡散され、一般市民の意識が変化しはじめ、死後の遺体提供の数は徐々に増えるようになった。

2) 法規定と同意の様式

韓国「死体解剖法」が定める、死体解剖の実施条件・資格要件、本人または遺族の同意要件などについての規定は、日本の死体解剖保存法とほぼ同じ構成・内容となっている。

同意書式はほとんどが各大学の用意した書式によっており、内容は包括的なもので、外科研修利用について特化した同意は求められていないようである(表2)。

3) 遺体利用の現状と課題

韓国の大学医学部に解剖用に提供された遺体数や解剖実施数の体系的な統計はない。「死体解剖法」において提供された遺体数に関する記録・作成・管理等について明文化されていない。また、遺族が遺体を提供したことを公にすることを望まないケースも多数あるため、各大学の関係者は、外部にその数を公にすることを躊躇している。管理監督をしている政府保健福祉部(日本の厚生省に該当)もその全体数を把握していない(このような現状を改善するため、死体解剖法の改正案が2018年4月に提起されている)。

大韓解剖学会は、医学教育用に提供される遺体は、年平均約400体であり、医師の研究用に提供される遺体は、約300体以上提供されていると推定している¹²⁾。

大学自らその提供数を公表しているところもある。高麗大学医学部は、2017年4月から2018年4月までに教育用に遺体提供を受けた数は58体であったことを明らかにした。また、1982年から2018年4月現在、1,204体、生前登録数は、6,925名であったという^{13, 14)}。

解剖学実習において、学生3~4名当たり、遺体1体が望ましいとされている。韓国では、1980年代以前は、遺体1体を学生4~8名が実習をしていたが、次第に提供される遺体不足により1990年代には、学生10名以上が実習をしていた¹⁵⁾。2015年現在では、遺体1体を学生約6名が実習しているとみられている¹⁶⁾。

医科大学においては、解剖用の十分な死体を確保できておらず、地方にある大学の場合には、映像での教育で実施するところもある。また、解剖研究が不可欠な開業医らは、解剖実習を行うために、東南アジアや中国等へ遠征実習に向かうこともしばしばある。

個別の遺体を用いた外科研修の事例としては、以下の例がある¹⁷⁾。

事例1: 大韓脊椎外科学会の解剖研修

- ・ 日時: 2018年4月14日(土) 08:00~18:00
- ・ 対象: 脊椎外科専任医または脊椎外科手術を開始し3年以内の医師
- ・ 実施人数: 24名(先着順) テーブル人数4名

- ・ 費用：講義およびカダバー実習で 80 万ウォン（約 8 万円）
- ・ カダバーワークショップ（頸椎研究会/腰椎研究会）プログラム
 - 08：05～08：10 頸椎研究会概要説明
 - 08：20～08：50 講義およびディスカッション
 - 09：10～12：10 実習
 - 12：10～12：30 質疑応答
 - 13：30～13：35 腰椎研究会概要説明
 - 13：35～14：15 講義およびディスカッション
 - 14：35～17：50 実習
 - 17：50～18：00 総評および質疑応答

事例 2：整形外科・関節鏡研究会の解剖研修¹⁸⁾

- ・ 日時：2018 年 7 月 14 日（土）07：00～18：00
- ・ 対象：整形外科医他
- ・ 実施人数：最大 32 名
- ・ 費用：膝の講義およびカダバー実習
 - 2 名 1 班の場合は、100 万ウォン（約 10 万円）
 - 1 名の場合は、200 万ウォン（約 20 万円）
- ・ カダバーワークショップのプログラム
 - 07：35～08：05 講義
 - 08：05～10：00 実習
 - 10：00～10：30 講義
 - 10：30～12：30 実習
 - 13：30～14：00 講義
 - 14：00～16：00 実習
 - 16：00～16：15 講義
 - 16：15～17：00 実習
 - 17：00～17：30 ディスカッション
 - 17：30～18：00 修了式

以上のような国内研修以外にも中国での解剖研修も行われている。中国の解剖研修は、主に美容整形が中心となっており、中国の北京、上海などで開催されている。

事例 3：美容整形入門者コース¹⁹⁾

- ・ 日時：2 泊 3 日コース
- ・ 場所：中国上海中医学大学解剖学教室
- ・ 対象：美容整形医他
- ・ 実施人数：医師入門コース 8 名
- ・ 解剖部位：顔面全体、胸部、脚等を全身で基本解剖学と実践中心で解剖学の共同で説明する。
- ・ グループ構成：遺体 1 体に、講師 1 名、学生 4 名、合計 5 名で構成する。

- ・ 費用：150 万ウォン（約 15 万円）

カトリック大学カダバー専用センター²⁰⁾

ソウルのカトリック大学は、2019 年 2 月 8 日に外科専門医の技術向上のために専門のカダバー研究センターを開所した。本センターは、「最小限の侵襲手術」の普遍化や特定の外科医への手術依存度が高まったことで、外科技術を習得する機会が少ないことを改善し、優秀な外科医の排出を目指している。カトリック大学では、年間約 300 体の遺体提供を受けており、2019 年 2 月現在、約 29,000 名の提供意思の登録がある。これまでは、医学部学生は、在学期間中に 1～2 回しか解剖実習ができなかったが、本センターの設立によって約 5 回の解剖実習が可能になるとみている。

代案としてのデジタル・カダバー²¹⁾

2012 年、高麗大学実用解剖センターでは、韓国では初めてデジタル・カダバーを導入した。デジタル・カダバーは、実習中に損傷されても、修復が容易で今後、実際の遺体の代案として期待されている。しかしながら、個別患者の身体の高多様性や、体内の変異等が反映できない点、遺体そのものではないため、「死体解剖法」の適用を受けられないなどの多くの課題を抱えている。

考 察

韓国では、医療技術の進歩や医学部の増加などで CST に用いる死体が不足傾向にあったが、臓器移植医療の普及とともに社会的運動に結びついている。われわれの調査結果によれば、根拠法令およびその施行の歴史的経緯は、日本とほぼ同じものがあるといえる。また祖先崇拝が宗教的生活文化の中軸を成しているという共通点もあるが、韓国はわが国と異なり、祖先崇拝が自然宗教ではなく儒教という体系によって組織化され、社会生活に浸透しているものと考えられる。その結果、遺体を用いた解剖実習や研究は、わが国以上に抵抗があったが、長い時間をかけて慎重に進められてきたことがうかがえる。

先に触れたが、同じ遺体の利用でも、脳死者からの臓器提供は、韓国では官民挙げたキャンペーンが功を奏して、日本よりもはるかに進んでいる²²⁾。脳死臓器提供の進展は、必ずしも遺体の CST 利用とは結びつかないと思われるが、社会の現代化とともに、韓国でも、「身体髪膚これを父母に受く あえて毀傷せざるは孝の始めなり」との儒教の教えに反して、遺体への侵襲に対する抵抗が少なくなってきたことはうかがえる。この点はわが国と近い背景があると思われる。したがって、韓国の今後の動向は、日本の CST 施行にあたって参考にすべき点がある。

以上、韓国の CST の現状の調査結果について、わが国との比較という観点から考察を加えた。

文 献

1. Berlinger NT. [Robotic surgery--squeezing into tight places](#). N Engl J Med. 2006 May 18;354(20):2099-101. No abstract available.
2. Kobayashi E, Nudeshima J. [Current state of surgical training using cadavers in Japan compared with Western countries](#). Surg Today. 2018 May 16. doi: 10.1007/s00595-018-1673-4. [Epub ahead of print]
3. Sukegawa K, Kuniyoshi K, Suzuki T, Matsuura Y, Onuma K, Kenmoku T, Takaso M. [Effects of the Elbow Flexion Angle on the Radial Nerve Location around the Humerus: A Study for Safe Installation of a Hinged External Fixator](#). J Hand Surg Asian Pac Vol. 2018 Sep;23(3):388-394. doi:
4. 韓国医科大学医科専門大学協会、http://www.kamc.kr/main/index.php?m_cd=8
2019 年
5. 李ソヨン、『韓国の死体解剖関連法政分析 2015』、韓国法制研究院、2015、p.21.
6. 連合ニュース 2018.12.25 記事
7. 李ウォンボク、ペクサンホ「時代および地域別解剖学教育用死体受給現況」、1998、Korean J Phys Anthro. 11(2)、pp.237-246.
8. 李ソヨン、前掲書、p.22.
9. 李ヨンイル「韓国人の死体提供者の人口学的特性に関するデータベース連携研究」大願体質人類学、第 16 巻第 4 号、2003 , pp.205-206
10. 京郷新聞、2006.9.10. 記事
11. ハンギョレ新聞、2006.9.11 記事
12. メディゲイトニュース 2018.4.24 記事、
<http://www.medigatenews.com/news/1522860949>
13. 高麗大学医学部「医大便利」、2018 . 3 . 31 .

14. 2017年4月現在、医予学科が195名、医学科1～4年生に在学中の学生は396名であり、そのうち、解剖実習に参加するのは医学科1年生である。
<http://medicine.korea.ac.kr/web/www/-7> を参照。
15. 李ウォンボク、ペクサンホ、「時代および地域別解剖学教育用死体受給現況」1998、*Korean J Phys Anthro.* 11(2)237-246.
16. 李ソヨン、前掲書、2015、p.21.
17. 大韓脊椎外科学カダバーワークショップ案内パンフレット
<http://www.koa.or.kr/bbs/index.html?code=event1&category=&gubun=&page=1&number=6384&mode=view&order=&sort=&keyfield=&key=>
18. 第23回高麗大学関節鏡研究会カダバーワークショップ案内パンフレット
<https://koa.or.kr/bbs/index.html?code=event1&category=&gubun=&page=1&number=677&mode=view&order=&sort=&keyfield=&key=>
19. KBS 未来へアカデミー主催、解剖学研修教育案内文
<http://koreancosmeticsurgery.com/>
20. 医師新聞(<http://www.doctorstimes.com>)2019.2.19.記事
21. ラポルシアンニュース 2012年12月12日記事
<http://www.rapportian.com/news/articleView.html?idxno=9410>
22. 脳死ドナー数は、日本が人口100万人当たり0.9人に対して、韓国は8.7人である（2017年の各国の脳死ドナー数 IRODaT. INTERNATIONAL REGISTRY IN ORGAN DONATION and TRANSPLANTATION Preliminary Numbers 2017. 2018.
<http://www.irodat.org/?p=database&c=JP#data,www.konos.go.kr/konosis/index.jsp> を参照)

表 1

海外におけるCSTの現状

	米国	英国	フランス
根拠法令	各州のAnatomical Gift Act 「研究または教育のため」	Human Tissue Act 2004 「人間の健康に関連した 教育、トレーニングまたは 研究」と明記	地方自治体法 死後事務に関 する行政令
	上記法令は献体の売 買を禁止しておらず、 ブローカーの介在する 場合がある	CST特定の同意は求め られない	CST特定の同意は 求められていない
実施主体	各大学献体プログラム Willed Body Program	各大学+王立外科医師会 イングランドWolfson Surgical Skills Centre スコットランドClinical Anatomy Skills Centre	全国に28ある大学 献体センター
特 記	研修医向けの実施が多 く、教育効果を測った論 文も出ている	遺体提供は限られる一方 で、動物の代替えは厳し い。	生きた豚・遺体・シ ミュレーターを使った 研修を組織的に実 施施設あり

(Kobayashi E & Nudesima J. *Surgery Today* 2018より翻訳改編)

表2 延世大学医科大学死体提供遺言書 (洪 仮訳)

<h3>死体提供者遺言書</h3>	
<p>疾病を持つ隣人達の苦痛を減らし、疾病のない健康な未来を私達の子孫に受け継がせるために、私は医師を育てる教育機関に私の体を捧げようとしています。</p>	
<p>私は、延世大学医科大学で推進している死体提供運動の趣旨に賛同し、私が亡くなった後に、私の死体を延世大学医科大学に寄贈することを決心しました。私の体を死体解剖および保存に関する法律に基づき解剖し、保存することを承諾します。私のこの体が我が国の医学教育と学術研究の礎になり、良い医師養成に一助することを願い、さらに我が国の医学発展と国民福祉の向上に貢献することを願います。</p>	
<p>本遺言書は、私自らの信念により作成されており、他者によって私の意思が妨げられないことを厳粛に明かします。</p>	
年 月 日	
遺言人	印
住民登録番号	_____
住所	_____

電話番号	_____
延世大学 医科大学長 貴下	

研究成果の刊行に関する一覧表

1. 七戸 俊明、村上 壮一、倉島 庸、平野 聡、【外科医育成のための Off-the-job training(Off-JT)の現状と将来】消化器外科領域の Off-JT の現状、日本外科学会雑誌、2019、120 巻、5 号 Page511-516
2. 七戸 俊明、伊達 洋至、平野 聡、日本外科学会 CST 推進委員会、カダバー研修の現状と今後の展望 わが国における献体を使用した手術手技研修の現状と展望、日本整形外科学会雑誌、2019、93 巻、9 号 Page601-605
3. 加藤 達哉、新垣 雅人、長 靖、道免 寛充、樋田 泰浩、七戸 俊明、加賀 基知三、平野 聡、松居 喜郎、肺移植未認定施設における肺移植トレーニングプログラムの有用性の検討 北海道での肺移植施設認定への取り組み、北海道外科雑誌、2019、64 巻、1 号 Page43-50
4. 洪 賢秀、櫛島 次郎、小林 英司 (in press) 海外における実情～韓国調査から Actual situation of CST in abroad: Study of Korea

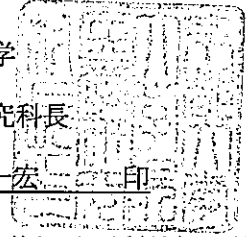
令和2年3月31日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長） 殿
（国立保健医療科学院長）

機関名 京都大学

所属研究機関長 職名 医学研究科長

氏名 岩井一宏 印



次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究 (H30-医療-指定-016)
3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医学研究科・教授
(氏名・フリガナ) 伊達洋至・ダテヒロシ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

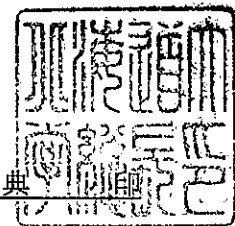
令和2年3月9日

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 北海道大学

所属研究機関長 職名 総長職務代理

氏名 笠原正典



次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究

3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医学研究院・教授

(氏名・フリガナ) 平野 聡・ヒラノ サトシ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

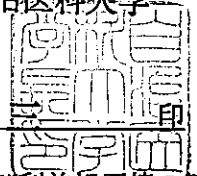
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する口をチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和2年3月31日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

機関名 学校法人 自治医科大学
所属研究機関長 職名 学長
氏名 永井良



次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
- 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究 (H30-医療-指定-016)
- 研究者名 (所属部局・職名) 自治医科大学 救急医学 講師
(氏名・フリガナ) 伊澤 祥光 (いざわ よしみつ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

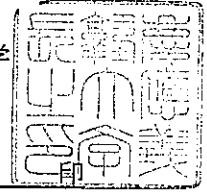
6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する口にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 慶應義塾大学
 所属研究機関長 職名 学長
 氏名 長谷山 彰



次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
- 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究
- 研究者名 (所属部局・職名) 医学部・特任教授
 (氏名・フリガナ) 小林 英司・コハヤシ エイジ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

- (※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

- (留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

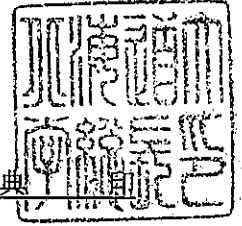
令和2年3月9日

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 北海道大学

所属研究機関長 職名 総長職務代理

氏名 笠原正典



次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医学研究院・准教授
(氏名・フリガナ) 七戸 俊明・シチノヘ トシアキ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

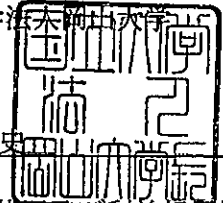
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 2年 4月 1日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人岡山大学
所属研究機関長 職名 学長
氏名 榎野 博史 印



次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究 (H30-医療-指定-016)
3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医歯薬学総合研究科・准教授
(氏名・フリガナ) 白川 靖博・シラカワ ヤスヒロ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

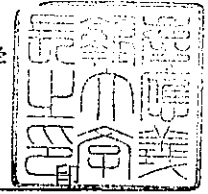
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する口をチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和2年3月31日

厚生労働大臣 殿

機関名 慶應義塾大学
所属研究機関長 職名 学長
氏名 長谷山 彰



次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学部・教授
(氏名・フリガナ) 吉田 一成・ヨシダ ヒサナリ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

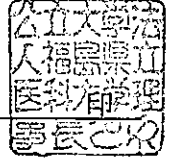
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和2年 4月 20日

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 公立大学法人福島県立医科大学
所属研究機関長 職名 理事長
氏名 竹之下 誠一



次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究(H30-医療-指定-016)
3. 研究者名 (所属部局・職名) 福島県立医科大学医学部 神経解剖・発生学講座 教授
(氏名・フリガナ) 八木沼 洋行 ・ ヤギヌマ ヒロユキ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査(※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

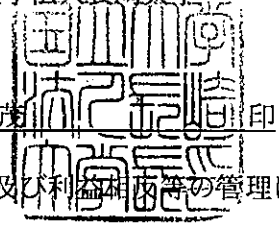
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する口にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人長崎大学
 所属研究機関長 職名 学長

氏名 河野 茂



次の職員の令和 元 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医歯薬学総合研究科 ・ 教授
 (氏名・フリガナ) 弦本 敏行 ・ ツルモト トシユキ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
 ・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

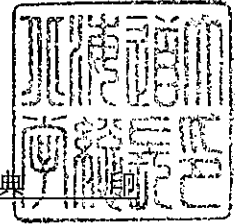
令和2年3月9日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

機関名 北海道大学

所属研究機関長 職名 総長職務代理

氏名 笠原正典



次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
- 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究
- 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医学研究院・教授
(氏名・フリガナ) 渡辺 雅彦・ワタナベ マサヒコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

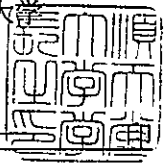
6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する口チェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和2年4月1日

厚生労働大臣 殿

機関名 順天堂大学
所属研究機関長 職名 学長
氏名 新井 

次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医学研究科・特任教授
(氏名・フリガナ) 藤本 豊土 (フジモト トヨシ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

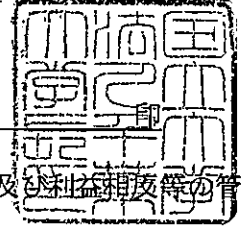
令和 2 年 3 月 16 日

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 国立大学法人千葉大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 徳久 剛史



次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究 (H30-医療-指定-016)
3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医学研究院 講師
(氏名・フリガナ) 鈴木 崇根 (スズキ タカネ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 2 年 3 月 31 日

厚生労働大臣 殿

機関名 大阪医科大学
所属研究機関長 職名 学長
氏名 大槻 勝紀



次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 大阪医科大学 一般・消化器・小児外科 非常勤講師
(氏名・フリガナ) 平松 昌子 ・ ヒラマツ マサコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

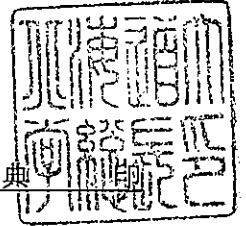
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和2年3月9日

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 北海道大学
所属研究機関長 職名 総長職務代理
氏名 笠原正典



次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医学研究院・准教授
(氏名・フリガナ) 倉島 庸・クラシマ ヨウ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する口チェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2020年3月12日

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 生命倫理政策研究会

所属研究機関長 職名 共同代表

氏名 棚島次郎



次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
- 2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究 (H30-医療-指定-016)
- 3. 研究者名 (所属部局・職名) 生命倫理政策研究会
(氏名・フリガナ) 共同代表

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和2年3月31日

厚生労働大臣 殿

機関名 獨協医科大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 吉田 謙一



次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 医学部・教授
(氏名・フリガナ) 種市 洋 (タネイチ ヒロシ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

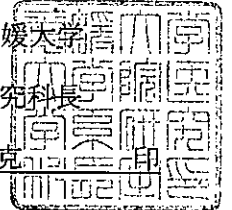
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和 2 年 3 月 2 日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長） 殿
（国立保健医療科学院長）

機関名 国立大学法人愛媛大学
所属研究機関長 職名 大学院医学系研究科長
氏名 山下 政克



次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究 (H30-医療-指定-016)
3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医学研究科 耳鼻咽喉科・頭頸部外科
(氏名・フリガナ) 羽藤 直人 (ハトウ ナオヒト)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

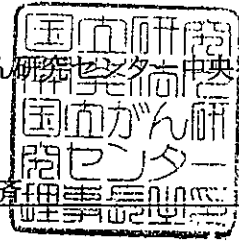
令和元年 4月 1日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長） 殿
（国立保健医療科学院長）

機関名 国立がん研究センター中央病院

所属研究機関長 職名 理事長

氏名 中釜 育 印



次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究(H30-医療-指定-016)
3. 研究者名 (所属部局・職名) 中央病院 婦人腫瘍科・科長
(氏名・フリガナ) 加藤友康・カトウ トモヤス

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査(※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他(特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

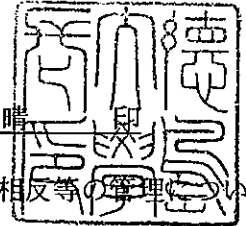
令和2年 3月13日

厚生労働大臣 殿

機関名 徳島大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 野地 澄晴



次の職員の令和元年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究(H30-医療-指定-016)
3. 研究者名 (所属部局・職名) 大学院医歯薬学研究部・教授
(氏名・フリガナ) 金山 博臣・カナヤマ ヒロオミ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

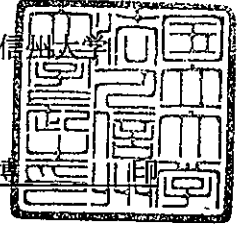
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和2年 3月18日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長） 殿
（国立保健医療科学院長）

機関名 国立大学法人信州大学
所属研究機関長 職名 学長
氏名 濱田 州博



次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
- 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究 (H30-医療-指定-016)
- 研究者名 (所属部局・職名) 医学部歯科口腔外科学・教授
(氏名・フリガナ) 栗田 浩 (クリタ ヒロシ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

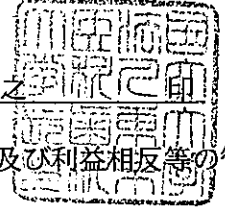
(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人東京医科歯科大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 吉澤 靖之



次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 統合教育機構・講師
(氏名・フリガナ) 山口 久美子 (ヤマグチ クミコ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

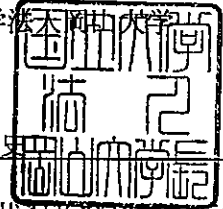
令和 2年 4月 1日

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 榎野 博史



印

次の職員の令和元年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業
2. 研究課題名 献体による効果的医療技術教育システムの普及促進に関する研究 (H30-医療-指定-016)
3. 研究者名 (所属部局・職名) 岡山大学病院・准教授
(氏名・フリガナ) 武田 吉正・タケダ ヨシマサ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。